

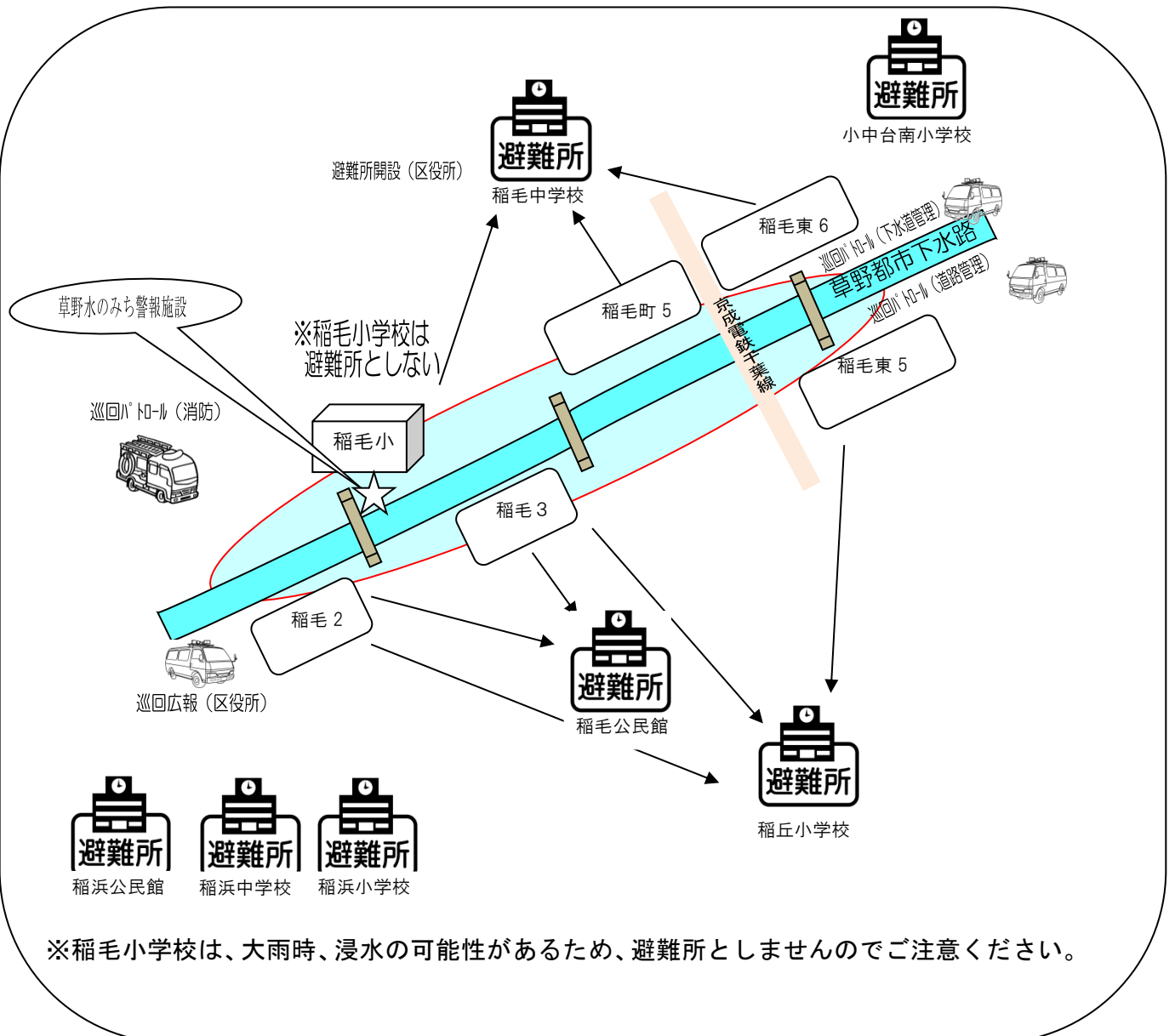
草野都市下水路周辺の皆様へ

大雨時における避難勧告等の判断基準と対応について

気象庁から大雨・洪水警報が発表された場合、情報収集・パトロール等により被害を最小限に抑えるよう努めております。このたび、大雨時における避難勧告等の判断基準と対応についてとりまとめましたので、皆様がとるべき行動をご確認ください。

○避難所をご確認ください

なお、災害の状況等によっては、屋外への避難を行うことにより、かえって避難中に被災する可能性があるため、建物の2階以上や屋上への移動（垂直避難）なども考慮してください。



※稲毛小学校は、大雨時、浸水の可能性があるため、避難所としませんのでご注意ください。

避難勧告等の判断基準と対応

○皆様がとるべき行動をご確認ください

避難準備・高齢者等避難開始：

水位 2.50m（満水位 3.75m）に達し引続き水位の上昇が見込まれる場合

○千葉市の対応

- ・パトロール・避難所開設
- ・要援護者関連施設に注意喚起

○皆様がとるべき行動

- ・避難準備（非常時持出品等を用意、家族等へ連絡）
- ・高齢者等、避難に時間を要する方は、この段階で避難を開始

避難勧告：注意水位 2.80m（満水位 3.75m）に達し引続き水位の上昇が見込まれる場合

○千葉市の対応

- ・パトロール・避難誘導
- ・周辺道路の交通規制

○皆様がとるべき行動

- ・避難を開始

避難指示（緊急）：

警戒水位 3.05m（満水位 3.75m）に達し引続き水位の上昇が見込まれる場合

○千葉市の対応

- ・上記に加え、パトロール等の各体制の強化

○皆様がとるべき行動

- ・危険が迫っているので、直ちに避難を開始

- ※1 避難勧告等の情報については、防災行政無線・広報車・「ちばし安全・安心メール」等により伝達します。
「ちばし安全・安心メール」は entry@chiba-an.jp へ空メールを送信することにより登録できます。
- 2 避難勧告等の判断は、下水道維持課が草野水のみち警報施設（表ページ：稲毛小学校前）で設定した、水位（注意水位、警戒水位等）を準用します。なお、草野水のみち警報施設は、水路の注意水位で回転灯が点灯し、警戒水位で回転灯の点灯に加えて警報が吹鳴します。（故障時等は、京成電鉄千葉線西側の警報施設により判断します。）
- 3 避難対象区域は、稲毛区稲毛2丁目・稲毛3丁目・稲毛町5丁目・稲毛東5丁目・稲毛東6丁目一帯としています。

【問い合わせ】

千葉市総務局危機管理課

260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号千葉市役所3階

電話：043-245-5151

Mail：kikikanri.GE@city.chiba.lg.jp